

現在交付されている被保険者証は
令和7年12月1日まで有効です。

常務理事	事務長	課 長	主 事	担 当

健康保険 被保険者証〔返却届〕

川崎重工業健康保険組合理事長 殿

今後は使用予定がありませんので、被保険者証の有効期限内ではありますが返納いたします。

令和 年 月 日

被 保 険 者	記 号	番 号	氏 名	生年月日(和暦)		
				☐ 昭和	年	月 日
				☐ 平成		
	住 民 票 住 所					
	〒					

【以下、返却する被保険者証(対象者)について記入してください。】

	対象者氏名	生年月日				返却理由 (例:マイナ保険証を使用するため)
			年	月	日	
①		昭和 平成 令和				
②		昭和 平成 令和				
③		昭和 平成 令和				
④		昭和 平成 令和				
⑤		昭和 平成 令和				

※健保へ被保険者証を返納された場合、いかなる理由であってもお返しすることはできません。

※医療機関で診療を受ける際は、マイナ保険証等を窓口で提示してください。

※令和7年12月2日以降は、被保険者証は無効となるため、健保への返却は不要です。

事業所所在地	〒
事業所名	
事業主名	
電 話	

組 合 処 理	
	(令和 年 月 日)
受 付	
電算登録	